

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4002160号
(P4002160)

(45) 発行日 平成19年10月31日(2007.10.31)

(24) 登録日 平成19年8月24日(2007.8.24)

(51) Int.C1.

F 1

B 6 5 D 23/00 (2006.01)

B 6 5 D 23/00

H

請求項の数 2 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2002-259580 (P2002-259580)
 (22) 出願日 平成14年9月5日 (2002.9.5)
 (65) 公開番号 特開2004-99047 (P2004-99047A)
 (43) 公開日 平成16年4月2日 (2004.4.2)
 審査請求日 平成17年6月10日 (2005.6.10)

(73) 特許権者 303040183
 サッポロビール株式会社
 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
 (74) 代理人 110000154
 特許業務法人はるか国際特許事務所
 (72) 発明者 乾 春夫
 千葉県野田市野田250番地 キッコーマン株式会社内

審査官 石田 宏之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 包装用瓶

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面および裏面に図柄、文字などが記載されたラベル裏面を、該裏面の該図柄、文字などの部分を透明なガラス製角瓶の平坦外周面に、付着させることなく固定してなる包装用瓶。

【請求項2】

透明なガラス製角瓶が、無色透明なガラス製四角瓶である請求項1に記載の包装用瓶。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明が属する技術分野】

本発明は、ラベル裏面に印刷された図柄および文字などの部分（以下「図柄など」ということがある）を瓶内液体を介して認識する場合に、見る位置によって見えたり、隠れたりする、意外性を有し、マジックボトルとして楽しむことが可能な包装用瓶に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来ラベルの裏面に印刷された図柄などを瓶内液体を介して認識するラベルの貼付方法および該ラベルを貼付した包装用瓶が知られている。

しかし、この場合ラベルは、その裏面全体が包装用瓶の外周面に糊などを介して一体的に付着されているため、包装用瓶については図柄などを認識するだけで、意外性はなく、マジックボトルとして楽しむことはできない。

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

本発明は、意外性を有し、マジックボトルとして楽しむことが可能な包装用瓶を提供することを目的とする。

【0004】**【課題を解決するための手段】**

本発明は、上記課題を達成するため鋭意検討の結果、表面および裏面に図柄などが印刷されたラベルの裏面を透明な角瓶の隅部以外の平坦な外周面に、糊付けすることなく、すなわち付着させることなく固定するときは、ラベル裏面を、その正面（対面）の位置から瓶内液体を介して見る場合に、左右約40度の範囲からは識別可能であるが、該ラベルの左右側面の位置から瓶内液体を介して見る場合に、左右45度の範囲からは全く隠れて認識できない、すなわち、ラベル裏面の図柄および文字などが見る位置を変えることにより見えたり、隠れたりするため、瓶内液体の利用の際、マジックボトルとして楽しむことが可能な包装用瓶が得られることを知り、この知見に基づいて本発明を完成した。 10

【0005】

すなわち、表面および裏面に図柄、文字などが記載されたラベル裏面を、該裏面の該図柄、文字などの部分を透明なガラス製角瓶の平坦外周面に、付着させることなく固定してなる包装用瓶である。

【0006】**【発明の実施の形態】**

20

以下、本発明を添付した図に沿って詳細に説明する。

図1は、本発明の包装用瓶の平面概略説明図である。

また図2aは、図1の包装用瓶を正面Aから見た場合の概略説明図である。

また図2bは、図1の包装用瓶を裏面Bから見た場合の概略説明図である。

また図2cは、図1の包装用瓶を斜め側面Cから見た場合の概略説明斜視図である。

また図2dは、図1の包装用瓶を斜め側面Dから見た場合の概略説明斜視図である。

【0007】

本発明で使用されるガラス製角瓶としては、図1に示す如き胴部が4角柱をなした瓶が挙げられる。

その材質としては、透明なガラスでできたもの、特に無色透明なガラスでできたものが挙げられる。 30

本発明の透明なガラス製角瓶としては、色付きのものであってもよい。

色付きのものの場合、ラベル裏面が瓶内液体を介して容易に認識できる程度の着色度のものが好ましい。あまり着色度の強いものは、ラベル裏面の図柄などを瓶内液体を介して容易に認識できない不都合を有する。

【0008】

本発明で使用されるラベルとしては、表面および裏面に図柄などが印刷または記載されたラベルが挙げられる。

【0009】

本発明において表面および裏面に図柄、文字などが記載されたラベルの裏面を、該裏面のうち該図柄、該文字などの部分を、透明なガラス製角瓶の平坦外周面に付着させることなく固定する方法としては、1 ラベルの裏面にいっさい粘着糊を付けることなくそのままガラス製角瓶の隅部以外の外周面にそっと載せ（置き）、その上から該ラベルと形がほぼ同じで、一周り、あるいは二周り大きい粘着フィルムを被せ、粘着フィルムの外周端の粘着面を瓶に付着し固定する（この場合、ラベルの裏面は瓶表面には付着しない）方法が挙げられる。 40

【0010】

あるいは、2 ラベルの裏面の図柄および文字などが記載されていない部分（外周端部余白部分が好ましい）に粘着糊を付け、ラベルの裏面をガラス製角瓶の平坦外周面に当接させ、上から押圧して当該粘着糊の部分を付着させる方法が挙げられる。 50

【0011】

本発明において、ラベル裏面のうち該図柄、該文字などの部分を、透明なガラス製角瓶の平坦外周面に付着させることなく固定することは重要であって、該部分のうち一部または全部を粘着糊などにより付着した場合には、本発明の課題を解決することができない。

【0012】

すなわち、表面および裏面に図柄、文字などが記載されたラベルの裏面を透明な角瓶の隅部以外の外周面（平坦外周面）に、付着させるときは、該ラベルの左右側面の位置から左右45度の範囲からは、予期した通りラベル裏面が見えるため、意外性はなく、マジックボトルとして楽しむことができない。

【0013】

また、ラベル裏面の図柄、文字などが記載された部分のうち、部分的（一部）にのみ粘着糊を付け、これを透明なガラス製角瓶の平坦外周面に、押圧して付着させるときは、該ラベルの左右側面の位置から左右45度の角度からは、ラベル裏面の図柄、文字などのうち粘着糊により付着した部分がマダラ模様となって見えるため、見た目が悪く、これもまたマジックボトルとして楽しむことができない。

【0014】

これに対し本発明は、表面および裏面に図柄などが記載されたラベルの裏面を透明なガラス製角瓶の平坦外周面に、付着させることなく固定するものであるから、ラベル裏面に印刷された図柄などを瓶内液体を介して認識する場合に、見る位置によって見えたり、隠れたりする、意外性を有し、見た目も良く、マジックボトルとして充分に楽しむことが可能な包装用瓶を得ることができる。

【0015】**【実施例】**

以下実施例を示して本発明の効果をより具体的に説明する。

【0016】**実施例1**

図1に示す如く、本発明の無色透明なガラス製包装用瓶Zを、縦7cm、横7cm、高さ15cmの四角柱胴部1と、図2a、図2b、図2c、図2dに示す如く、直径3cm、高さ4cmの首部2と、該首部の開口端部外周に設けたネジ部（図面簡略のため図示せず）と、そしてさらにこれに螺合するキャップ3から構成して、上記図の如くセットした。次いで、図1に示す如き、表面および裏面に図柄、文字などが記載された縦9cm、横4.5cmラベル5の裏面を、図2aに示す如く、ガラス製角瓶Zの隅部以外の平坦外周面のほぼ中央部に載せ、その上端部および下端部を市販の無色透明な粘着テープ（幅12mm、長さ5cm）6で、ガラス製包装用瓶Zの平坦外周面に貼付した。

すなわち、粘着テープの上半分と下半分のうち、一方をラベルの端部にそして他方を瓶表面に付着させた。このとき、ラベル裏面は透明なガラス製角瓶の平坦外周面に付着することはなかった。

このようにして本発明の包装用瓶を作成した。

この包装用瓶は、図2bに示す如く、図1の包装用瓶をラベル裏面の図柄などを、その正面Bの位置（対面側のBの位置）から瓶内液体を介して見た場合、左右40度の角度内では識別可能であることが判る。また、図2cに示す如く、図1の包装用瓶を斜め側面C（すなわちラベルの左側面の位置から右45度）の位置から瓶内液体を介して見た場合、本来見えてよいと思われる位置（一点鎖線で示した位置）においてラベル裏面が全く見えない。すなわち、ラベルの存在すら判らない。

また、図2dに示す如く、図1の包装用瓶を斜め側面D（すなわちラベルの右側面の位置から左45度）の位置から瓶内液体を介して見た場合、本来見えてよいと思われる位置（一点鎖線で示した位置）においてラベル裏面の存在が全く判らない。

のことから、本発明の包装用瓶は、ラベル裏面に印刷された図柄などを瓶内液体を介して認識する場合に、見る位置によって見えたり、隠れたりする、意外性を有し、マジックボトルとして楽しむことができる包装用瓶であることが判明した。

10

20

30

40

50

【0017】

【発明の効果】

本発明によれば、ラベル裏面に印刷された図柄などを瓶内液体を介して認識する場合に、見る位置によって見えたり、隠れたりする、意外性を有し、マジックボトルとして楽しむことができる包装用瓶を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の包装用瓶の平面概略説明図。

【図2】a 図1の包装用瓶を正面Aから見た場合の概略説明図。

b 図1の包装用瓶を裏面Bから見た場合の概略説明図。

c 図1の包装用瓶を斜め側面Cから見た場合の概略説明斜視図。 10

d 図1の包装用瓶を斜め側面Dから見た場合の概略説明斜視図。

【符号の説明】

Z … ガラス製包装用瓶

1 … 四角柱胴部

2 … 首部

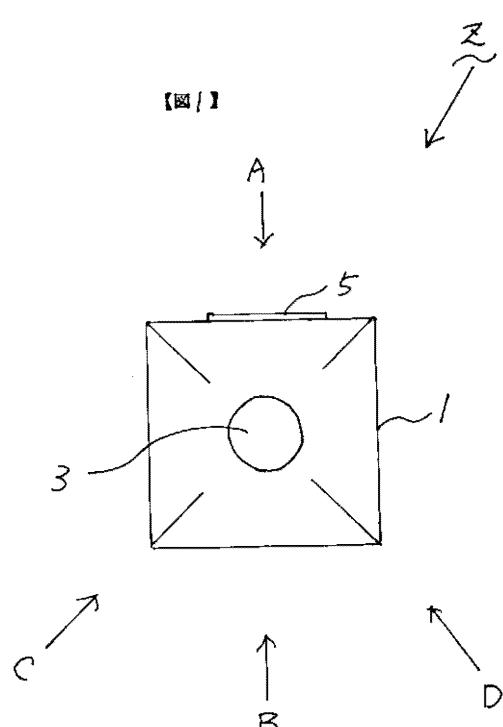
3 … キャップ

5 … ラベル

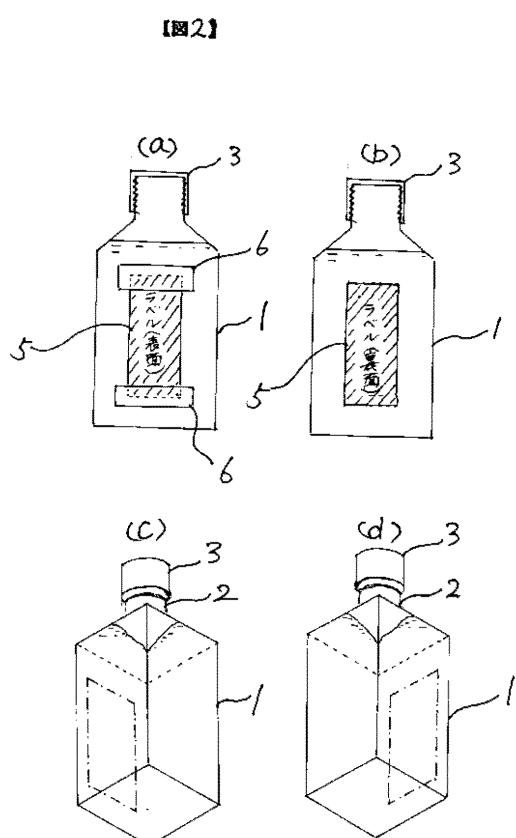
6 … 粘着テープ

A, B, C, D … 視点の位置

【図1】



【図2】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-322643(JP,A)
実公昭35-022292(JP,Y1)
登録実用新案第3061480(JP,U)
特開平6-124064(JP,A)
実開平5-49641(JP,U)
特許第3519822(JP,B2)
実開昭53-161965(JP,U)
実公第006345(大正14年)(JP,Y1T)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 23/00